

表紙の続き

市民農園利用者を募集！

自分の手で畑を耕し、無農薬・有機栽培の野菜を育ててみませんか。
利用期間 令和4年3月1日～5年2月28日(その後4年間の継続可)
場所 ふれあい農園(米沢町500番地)
募集区画 10区画(47～61㎡)
※抽選で決定。特定の区画の希望はできません。
対象 市内在住・在勤(1世帯1区画)
年間使用料 200円(1㎡当たり)
※即納の使用料は中途解約されても返金できません。
申し込み 10月31日(日)までに直接、農村整備課(新田庁舎内)または同農園へ



広々とした農園で季節の野菜を育てられます



詳しくは
市HPへ▲



農機具庫や小型耕運機も使えます

農村整備課 Ⅸ0276-20-9713

お知らせ

年金受給者
扶養親族等申告書の送付

太田年金事務所 Ⅸ0276-49-3716
医療年金課 Ⅸ0276-47-1941

老齢または退職を事由とする年金を受けている源泉徴収の対象者に、日本年金機構から申告書が送付されます。配偶者控除などを受ける場合は申告書に記載の期限までに提出してください。

「法の日」記念無料法律相談

市民そうだん課 Ⅸ0276-47-1897

電話での相談です。

日時 10月6日(水) 午前9時30分～正午・午後1時30分～4時(1人20分)

定員 各12人

申し込み 5日(火)までに電話で、市民そうだん課へ

自賠責保険・共済の
期限切れに注意

市民税課 Ⅸ0276-47-1931

自賠責保険・共済は、自動車事故の際の基本的な対人賠償のため、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務付けられています。

車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車、軽二輪自動車)は、期限切れや掛け忘れに注意しましょう。

狂犬病予防注射を忘れずに

環境政策課 Ⅸ0276-47-1953

飼い犬は年に1度の予防注射が義務付けられています。必ず12月31日までに注射を受けさせてください。また未登録犬は登録もしてください。

詳しくは市HPまたは11月中旬発送の狂犬病予防注射通知書(はがき)を確認ください。

新田荘歴史資料館の臨時休館

新田荘歴史資料館
Ⅸ0276-52-2215

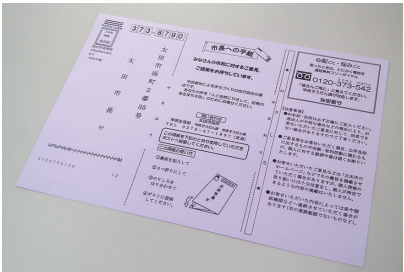
期間 10月11日(月)～15日(金)

市への意見・問い合わせを
お寄せください

市民そうだん課 Ⅸ0276-47-1897

「市長への手紙」(薄紫色)、メール(✉ 015100@mx.city.ota.gunma.jp)、ファクス(☎ 0276-47-1864)で受け付けています。詳しくは市HPをご覧ください。

※手紙の用紙は市役所、尾島・新田・藪塚本町庁舎、各行政センターなどにあります。



環境・エネルギー

スズメバチの巣を駆除します

環境政策課 Ⅸ0276-47-1953

対象場所 個人住宅やその敷地(事業所やアパートは対象外)

駆除できないもの 他の蜂の巣や飛んでいる蜂

費用 無料(壁の中や高所など特殊な場所の作業は別途料金が必要)

申し込み 電話で、業者(Ⅸ0276-60-5781)へ

※駆除には立ち会いと依頼者の署名・押印が必要です。必ず土地の所有者やその家族から連絡ください。

健康福祉

特定健診の受診は
12月20日(月)まで

国民健康保険課 Ⅸ0276-47-1825
医療年金課 Ⅸ0276-47-1926

特定健診は年に1回の健康診断です。無料で受けられる期間は残り約2カ月です。早めに受診しましょう。

※対象者や受診方法は4月下旬に発送した各種けんしん受診券(黄色い封筒)をご覧ください。

農業

金山にイノシシの罠を設置

農業政策課 Ⅸ0276-20-9714

イノシシ被害抑制のため、金山にくりわな罠を設置しています。ハイキングコースから奥には入らず、罠にかかったイノシシには決して近寄らないでください。

農作業後の道路をきれいに

農業政策課 Ⅸ0276-20-9714

トラクター、コンバインなどで農作業を行った後は泥を落としてから公道に出てください。公道に落ちた泥は通行の妨げになる恐れがあります。泥を落としたら、清掃などに協力ください。

農作物の残さは
燃やさず適正処理を

農業政策課 Ⅸ0276-20-9714

屋外でばい煙が多量に発生するものを焼却することは禁止されています。稲わらや野菜くずは堆肥や飼料などへの再利用や田畑へのすき込みをお願いします。